

ふゆ

へそと

スキーと

ワインの

まち



元気ハツラツ麻町キッズ

パブリックコメント手続 (市民の意見募集)

障がい者計画 (案)・地域福祉計画 (案)

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 [第3期] (案)

2

FEBRUARY 2006



今月の表紙

元気ハツラツ麻町キッズ

麻町に設置されたイルミネーションの下で、麻町キッズたちが寒さに負けず元気にポーズ。

表紙を飾る写真を募集中！

提出先/問い合わせ

市役所 2階企画振興課

☎ 39 2304

- パブリックコメント手続（市民の意見募集）
- 3** 障がい者計画（案）・地域福祉計画（案）
- 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画〔第3期〕（案）
- 8** 職員の給与・手当の状況 平成17年度上半期予算執行状況
- 10** 市税などの滞納状況

- パブリックコメント手続の結果について
- 11** 一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画）の見直しについて
- 圏域5市町村の連携に向けて
- 13** 「自治のかたち」検討プロジェクト
- 14** 農業委員会委員一般選挙
- 富良野市国際交流事業報告
- 16** イギリスの劇場から学ぶ

- まちのできごと
- 17** ズームアップふらの
- 18** 暮らしの情報

- ふらのの元気を紹介します！
- 22** われら ふらのの^ん（文芸・わんぱくざかり・表彰・寄付）
- 23** 健康情報 消費者相談 Q&A ダイヤル交換市
- 24** 今月一枚 ラジオ広報ふらの 編集後記

上富良野町

冬はやっぱり温泉！

吹上温泉保養センター「白銀荘」

十勝岳温泉郷の吹上温泉保養センター「白銀荘」は上富良野振興公社が運営する平成9年新築の露天風呂や温泉プールを備えた公共温泉で、自炊宿泊の温泉宿です。

広いヒバ浴槽と天然温泉で、心と身体もリフレッシュできます。JR上富良野駅からバスが運行しています。

日帰り入浴 大人600円など

☎白銀荘 ☎45-4126

中富良野町

なかふらの地酒まつり

2月17日(金)午後6時から農村環境センターで開催されます。

会場では米酒やぶどう酒、また地元の大麦を使用したビールなどの飲み物のほか、手づくりのおいしい料理ももりだくさん！歌謡ショー・抽選会のイベントもおたのしみください。

チケット：1,500円（当日券あり）

☎JAふらの中富良野支所

☎44-2213

南富良野町

かなやま湖の冬の風物詩

「氷上ワカサギ釣り」

かなやま湖のワカサギ釣りシーズンが到来しました。寒さが厳しくなるこれからが本番で3月中旬まで楽しめます。家族連れや仲間と一緒にぜひお越しください。

釣魚料

1日券 1000円 年間券 5000円

役場・かなやま湖保養センター・魚場監視員などで取り扱っています。

☎企画商工課 ☎52-2115



占冠村

静かに湧き出る温泉
湯の沢温泉で温まろう！

占冠村にある湯の沢温泉は、鉱泉が湧き出す沢が厳しい寒さの中でも凍らないことから名がついた温泉です。清らかな空気と良質の湯、そして静寂の中に心身を浸すことを求める方にはもってこいの温泉です。北海道で一、二を争う占冠村の厳しい冬の寒さも、湯の沢温泉に浸かればポッカポカ。ぜひお越しください。

☎占冠村観光協会 ☎56-2121

人口と世帯数

17年12月末（前月比）

人口	25,340	(2)
女	13,280	(6)
男	12,060	(-4)
富良野	21,556	(6)
山部	2,513	(-4)
東山	1,271	(0)
世帯数	10,698	(-7)
富良野	9,283	(-4)
山部	1,016	(-1)
東山	399	(-2)

パブリックコメント手続（市民の意見募集）

障がい者計画（案）・地域福祉計画（案）

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画「第3期」（案）

障がい者計画（案）・地域福祉計画（案）・高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画「第3期」（案）について、市民の意見を募集するパブリックコメント手続を実施します。この計画案に対して、市民の意見をお寄せください。

共通事項

意見提出について

意見を提出できる方

- ① 市内に住んでいる方
- ② 市内で働いている方
- ③ 市内で学んでいる方
- ④ 市内に事業所や事務所がある法人やその他の団体

提出方法

- ① 封書・ファックス・電子メールなど書面（様式自由）や録音テープでお寄せください。
- ② 直接提出や意見箱（公表場所に設置）への投函もできます。
- ③ 意見を提出するときは、住所・氏名などを記入してください。氏名などは公表しませんが、記入がない意見には回答できない場合があります。

原案の公表場所

行政情報コーナー（市役所1階）
山部・東山支所窓口
担当課
市ホームページ

障がい者計画（案）

計画の必要性

障がい者計画は、平成13年3月、障がい者の自立と参加の一層の促進を図り、障がい者に関する施策を総合的に推進するために策定して以来5年が経過し、その間、成年後見人制度、支援費制度が新たに導入され、平成18年4月から障害者自立支援法が施行されることになりました。

また、交通バリアフリー法の施行、ハートビルド法の改正により「障がい者や高齢者にやさしいまちづくり」の実現を目指した施策の推進も不

可欠となり、国は平成14年12月、「新障害者基本計画」を策定し、「リハビリテーション」と「ノーマライゼーション」の理念を継承するとともに、障がいの有無に係わらず、国民誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う「共生社会」の実現をめざして、各分野において様々な取り組みを推進しています。

計画の概要

計画の基本理念

障がいのある人が地域の中で普通の生活ができることをめざす「ノーマライゼーション」の理念と、障がいのある人が自立するために適切な支援を行い、個人の尊厳を指す「リハビリテーション」の理念のもとに、ともに支え合う地域社会の中で、市民一人ひとりが「自分の生き方を地域で自分らしく実現できる社会」を目指すことを基本理念とし、各種の施策を推進します。

市民の意見をお寄せください

[意見募集期間]

2月1日(水)～20日(月)

障がい者計画(案)

計画の基本的方向

国民誰もが同等に参加できる共生社会は、国だけでなく事業者、市民団体、ボランティア団体等すべての社会構成員がその価値観を共有し、それぞれの役割と責任を自覚して主体的に取り組むことにより、はじめて実現できるものです。このような考え方により、

- 本計画では、次の4つを基本的方向として、市民、事業者、市民団体等が一体となって各種施策を計画的に推進します。
- 1 利用者本位の支援
 - 2 障がい者の特性を踏まえた施策の展開
 - 3 社会のバリアフリー化の推進
 - 4 総合的かつ効果的な施策を推進する計画
- 計画の期間
平成18年度から平成24年度までの7年間とします。(ただし、第5章の障がい福祉計画は、平成20年度(第1期)までとします。)
- 施策の重点課題
- 1 市民の障がい者への理解
 - 2 障がい者施策に対する市役所全体の取り組みの推進
 - 3 各種福祉サービスの事業内容の充実
- 計画の推進
- 1 自立した生活の確立

障がいのある人が健やかで、地域で自立して豊かに暮らせる社会の実現に向けて、利用者本位の立場に立つて個人の多様なニーズに対応する生活支援体制の整備、サービスの量的質的充実に努めるとともに、ケアマネジメント体制など自立した生活の確立を支援します。

- 2 自己実現への挑戦支援
障がいのある人が自己選択と自己決定のもとに、個性や能力を最大限に発揮し、社会のあらゆる活動に参加できる社会の実現に向けて、教育・育成の充実、就労機会の拡大、スポーツ・レクリエーション活動、自己実現への挑戦を支援します。
 - 3 あらゆる障がいの解消
障がいの有無にかかわらず、すべての人の人権が尊重されるところにも、自らの選択による社会参加の自由が保障された社会の実現に向けて、差別・偏見の解消、安心・安全な生活環境の整備など、あらゆるバリア(障壁)の解消に努めます。
- 社会全体でのバリアフリー(障壁のない)化を推進する観点から、企業・市民団体等の取り組みを積極的に支援します。

障がい福祉計画

障がい者福祉計画とは、障害者自立支援法に基づき、障がいのある人が受けることのできる福祉サービス(介護給付、訓練等給付、自立支援医療給付、補装具給付、サービス計画作成費給付、地域生活支援事業)の実施計画です。実施期間を平成18年度から平成20年度の3カ年とし、次の項目に沿って計画的に実施していくものです。

- 1 障がい福祉サービス(障害者自立支援法に基づく計画)種類毎の見込量及び推進方策
- 2 自立支援医療費等の見込量及び推進方策
- 3 補装具の見込量及び推進方策

4 地域生活支援事業の提供体制

5 自立支援給付及び地域生活支援事業の見込額

6 目標数値検証の推進

計画の検討経過

平成16年11月から平成18年1月富良野市障がい者計画策定市民委員会において検討(延べ3回)、また、庁内的にも関係部局関係者による実務者会議も実施し検討しました。

今後のスケジュール

- ・平成18年3月下旬 パブリックコメント結果公表、計画の決定
- ・平成18年4月 計画実施

地域福祉計画(案)

計画の必要性

加速する少子・高齢化、核家族化、地域住民のつながりの希薄化、市民の価値観の多様化、景気低迷の長期化など福祉を取り巻く環境は大きく変化しています。

また、ホームレス、引きこ

もり、児童虐待、配偶者等からの暴力、子育て家庭の孤立化などが社会的問題として発生し、地域での助け合いや支え合いの重要性が認識されています。

これまでの社会福祉は、戦後の生活困窮者の保護・救済に始まり、その後、高齢者、

保健福祉部福祉課

〒076 8555

富良野市弥生町 1 番 3 号 Tel39 2211

FAX39 2222

電子メール

hukushi-k@city.furano.hokkaido.jp

障がい者、児童などを対象にそれぞれの制度に基づき福祉サービスが提供されてきましたが、平成12年度から施行された介護保険制度を契機に、福祉サービスの利用者として福祉の事業者が対等な関係に立ち、利用者自らが契約により必要なサービスを選択する制度に変わってきています。

また、同年6月には「社会福祉事業法」が「社会福祉法」として改正され、利用者の立場に立った社会福祉制度の構築、サービスの質の向上、社会福祉事業の充実・活性化、地域福祉の推進が定められました。

このような中、すべての市民が生活の拠点である住みながらの地域で安心した暮らしができるよう、地域福祉関連施策の推進と仕組みづくりを通して、幅広い市民の主体的な参加と、市民、事業者、行政の協働のもとに「共に支えあい、いきいき暮らせる地域づくり」が求められ、これらを実現することを目的として策定するものです。

計画の概要

計画の基本理念

市民が安心して暮らせるぬくもりのある地域福祉社会づく

くりを実現するためには、行政ばかりではなく、市民、事業者などがそれぞれの特性を理解しながら公共的な役割を分担していくことが必要です。このように、多様な地域福祉活動の主体が協働のもとで市民一人ひとりが個人として尊重され、人と人のふれあいを深め、心豊かで住みよい地域コミュニティを育み、安心して暮らせる地域福祉社会の実現をめざします。

計画の基本目標

基本理念を達成するため、次の4つを基本目標に掲げて、相互連携を図りながら施策を推進します。

- ①安心して福祉サービスを利用できる仕組みづくり
 - ・ 総合相談体制の充実
 - ・ 関係機関などの連携によるサービスの調整
 - ・ サービスを安心して利用できる仕組みづくり
 - ・ 福祉サービス施策の推進

【主な推進事業】

- 保健福祉部相談窓口
- 障害者自立支援等推進事業
- 地域ふれあい支援事業（託老・サロン）
- 除雪ヘルパー派遣事業
- 子育て支援センター事業
- 高齢者いきいき事業
- ②みんなで参加する支援の

ネットワークづくり

- ・ 地域における地域福祉活動の推進
- ・ ボランティアによる地域福祉活動の推進
- ・ 社会福祉協議会との連携

【主な推進事業】

福祉のまちづくり推進センター事業

地域生活支援事業（小ネットワークづくり）

ボランティアセンターの運営（研修・講座など）

③みんなで支える福祉事業の基盤づくり

- ・ 福祉事業の育成
- ・ 福祉を担う人材育成

【主な推進事業】

ボランティア指定校の促進

除雪支援ボランティア

図書宅配ボランティア

高齢者等介護者教室

④みんなで育てる福祉の環境づくり

- ・ 快適に暮らせる地域の環境づくり
- ・ 体験・学習による支えあいの意識づくり

【主な推進事業】

Lモード電話機福祉活動

交通バリアフリーの推進

防災施策の推進

計画の推進

市民、事業者、行政の協働による計画の推進

市民、事業者、そして行政が互いに連携し、それぞれの役割を果たしながら一体となって、総合的・長期的な視点から計画を推進します。

計画の期間

平成18年度から平成27年度までの10年間とします（必要に応じて見直します。）

計画の検討経過

平成16年12月から平成18年1月富良野市地域福祉計画策定市民委員会において検討（延べ4回）、また、庁内にも関係部局関係者による実務者会議も実施し検討いたしました。

今後のスケジュール

- ・ 平成18年3月 パブリックコメント結果公表、計画（案）の決定
- ・ 平成18年4月 計画実施

市民の意見をお寄せください

[意見募集期間]

1月27日〔金〕～2月15日〔水〕

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画「第3期」(案) 介護保険料の改定を含む

計画の必要性

この計画は、平成15年3月に策定した「富良野市高齢者保健福祉計画・富良野市介護保険事業計画(第2期)」の現状と課題の分析・評価を行い、新たな計画期間(平成18年度～平成20年度)におけるサービス見込量・目標を明らかにし、今後の高齢者の保健福祉施策を総合的かつ計画的に推進するために、第2期計画を一部見直し、策定するものです。

なお、この計画に基づき介護保険料の改定を行います。(介護保険条例の改正)

計画の概要

一人ひとりの高齢者が個人としての尊厳を保ち、住み慣れた地域でその人らしく生きることが支援する。自立支援・促進型福祉」を、本市すべて

の高齢者への保健・福祉の基本的考え方とし、次の目標をたて計画の実施に取り組みます。

〔政策目標〕

高齢者一人ひとりが健康でいきいきと生活できる。

要介護状態となっても人としての尊厳を保ち、家族や地域の中で安心して生活ができる。

すべての人々が助け合い支えあう地域社会を展望する。

〔重点施策〕

①健康づくり・介護予防の推進

すべての高齢者が、自らの健康を保ち、生きがいをもって生活することを望んでいます。一人でも多くの方が健康長寿を実現できるよう一次予防を重視し、保健・医療・福祉の連携を図りながら、転倒や認知症・閉じこもり予防などの介護予防施策を展開しま

す。

〔推進事業〕 健康診査・健康教育・健康相談・訪問指導・

介護予防等サービスなど

②社会参加・生きがい活動の促進

高齢者の積極的な社会参加としての生きがい就労を支援するとともに、高齢者が培ってきた知識・経験を活かした自己実現が図られる機会の提供、学習や趣味活動などの社会参加・生きがい活動を促進します。

〔推進事業〕 生涯学習・ふれあいセンター・高齢者元気づくり事業・生きがい就労など

③地域ケア体制の構築

高齢者が住み慣れた地域で安全で安心して生活できるよう、日常生活支援事業や介護予防施策の推進を図るとともに、ボランティアなど様々な社会資源と連携しながら、一人暮らし高齢者や認知症高齢

者の見守りなど地域ケア体制の構築を図ります。

〔推進事業〕 生活支援サービス・家族介護支援事業・緊急通報システム事業など

④認知症高齢者施策の推進

認知症高齢者の発生活予防を図るとともに、認知症高齢者及びその家族が安心して地域で生活できる施策を展開します。

〔推進事業〕 認知症予防教室・家族介護支援事業・成年後見制度利用支援事業など

⑤サービスの質の向上と利用者への保護

介護保険制度における必要なサービスの確保と質の保持・向上に努めます。また、保険者として、在宅重視を継続し、利用者が主体的に選択できる仕組みの確立を図ります。

さらに、ケアマネジメントを中心にサービスの質の向上に取り組むとともに、認知症高齢者など契約締結になじみにくい高齢者の権利擁護や苦情相談の拡充を図ります。

〔推進事業〕 介護保険サービス・地域包括支援センター運営事業など

市民への影響

介護保険料の改定

保健福祉部介護保険課

〒076 8555

富良野市弥生町 1 番 3 号 Tel39 2255
FAX39 2222

電子メール

kaigo-k@city.furano.hokkaido.jp

所得段階別の第 1 号被保険者数の介護保険料(改定案)

第 1 号被保険者の所得段階別介護保険料(改定案)

区 分 (所得段階)	保険料設定方法	介護保険料年額	介護保険料月額
第 1 段階	基準年額 × 0.50	21,900円	1,825円
第 2 段階	基準年額 × 0.50	21,900円	1,825円
第 3 段階	基準年額 × 0.75	32,800円	2,733円
第 4 段階	基準年額 × 1.00	43,800円	3,650円
第 5 段階	基準年額 × 1.25	54,700円	4,558円
第 6 段階	基準年額 × 1.50	65,700円	5,475円

平成18年～20年の基準月額が第4段階になるのは、従前の第2段階を第2段階と第3段階に区分したことによりです。

基準月額の改定の推移(基準額比較)

H18～20 基準月額(第4段階)	3,650円
H15～17 基準月額(第3段階)	3,100円
参考: H12～14 基準月額(第3段階)	2,800円

← 現行の
基準額

所得段階 所得の状況に応じて6つの区分に分けられる

第 1 段階	生活保護受給者、世帯非課税で老齢福祉年金受給者
第 2 段階	世帯全員が市民税非課税で本人の課税年金収入及び合計所得金額の合計額が80万円以下
第 3 段階	世帯全員が市民税非課税
第 4 段階	世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は非課税
第 5 段階	本人市民税課税で、その合計所得金額が200万円未満
第 6 段階	本人市民税課税で、その合計所得金額が200万円以上

介護保険事業計画により平成18年度から平成20年度までの3年間の給付見込みに基づき第1号被保険者(65歳以上)の保険料が決定されます。今回の保険料額は現在の介護報酬に基づき算定していますので、介護報酬の改定により基準となる予定保険料額が変更になる場合があります。

3650円(現在3100円に対し18%の増)
地域包括支援センターの設置
地域の高齢者の健康の維持、保健・福祉・医療の向上、生活の安定のために必要な援助、支援を包括的に行う中核機関として地域包括支援センターを設置します。
この地域包括支援センター

は、現在の在宅介護支援センターの基幹型を移行し、市直営で運営します。
計画の検討経過
平成17年5月～12月 富良野市保健福祉推進市民会議(4回開催)
計画検討委員会実務者会議(随時開催)

今後のスケジュール
・平成18年3月 介護保険料改定に伴う富良野市介護保険条例改正(案)市議会審議
パブリックコメント手続の結果公表
・平成18年4月 介護保険料改定

成17年度上半期予算執行状況

一般会計 予算執行状況 (平成17年9月30日現在)

問財政課 ☎ 39 - 2306

歳入

区 分	予 算 額	収 入 済 額	収入率 (%)
市 税	22億4,424万円	11億8,113万円	52.6
地 方 譲 与 税	3億7,800万円	1億2,583万円	33.3
地方消費税交付金	2億7,000万円	1億4,908万円	55.2
自動車取得税交付金	8,800万円	3,309万円	37.6
地 方 交 付 税	47億7,844万円	33億4,175万円	69.9
分担金・負担金	5億1,301万円	1億3,069万円	25.5
使用料・手数料	1億7,728万円	8,295万円	46.8
国庫支出金	12億9,442万円	2億6,406万円	20.4
道 支 出 金	10億1,885万円	4,254万円	4.2
繰 入 金	5億1,280万円	0円	0.0
諸 収 入	6億1,816万円	4,012万円	6.5
市 債	8億0,330万円	0円	0.0
そ の 他	2億3,923万円	1億9,588万円	81.9
合 計	129億3,573万円	55億8,712万円	43.2

歳出

区 分	予 算 額	支 出 済 額	執行率 (%)
議 会 費	1億7,229万円	8,318万円	48.3
総 務 費	12億4,016万円	5億3,246万円	42.9
民 生 費	29億8,916万円	15億0,066万円	50.2
衛 生 費	12億5,181万円	5億3,561万円	42.8
労 働 費	3,045万円	2,385万円	78.3
農 林 業 費	12億4,619万円	1億2,412万円	10.0
商 工 費	3億6,183万円	2億9,910万円	82.7
土 木 費	24億8,391万円	10億1,718万円	41.0
消 防 費	4億6,408万円	2億2,800万円	49.1
教 育 費	11億4,152万円	4億9,827万円	43.6
公 債 費	15億2,476万円	7億4,358万円	48.8
予 備 費	785万円	0円	0.0
災 害 復 旧 費	2,172万円	50万円	2.3
合 計	129億3,573万円	55億8,651万円	43.2

会 計		予 算 額 (歳 入)	収 入 済 額	収入率 (%)
		予 算 額 (歳 出)	支 出 済 額	執行率 (%)
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	26億0,570万円	10億7,759万円	41.4
			10億8,470万円	41.6
	介 護 保 険	15億3,537万円	7億2,393万円	47.2
			5億6,723万円	36.9
	老 人 保 健	30億5,721万円	13億4,995万円	44.2
			13億5,111万円	44.2
	公 設 卸 売 市 場	2,940万円	1,297万円	44.1
			1,283万円	43.6
	公 共 下 水 道	9億2,881万円	3億8,091万円	41.0
			4億1,517万円	44.7
簡 易 水 道	1億1,610万円	5,963万円	51.4	
		4,288万円	36.9	
企 業 会 計	水 道 事 業	4億9,210万円	1億6,693万円	33.9
			6億0,150万円	28.3
	ワ イ ン 事 業	4億8,190万円	3億0,340万円	63.0
			7億9,640万円	39.6

特別・企業会計 予算執行状況

一般会計のほかに、6つの独立した特別会計と2つの企業会計があります。

特別会計の予算額は歳入歳出同額です。

職員の給与・手当の状況 平

職員給与・手当の状況

問総務課 ☎ 39 - 2300

1 人件費の状況 (平成16年度一般会計決算)

人口	歳出決算額 A	人件費 B	人件費率 B/A	前年度 人件費率
25,231人	127億 1,767万円	27億 7,302万円	21.8%	21.4%

- 1.人口は、住民基本台帳(平成17.3.31現在)によります。
- 2.人件費には、一般職のほか市長や助役などの常勤特別職に支給される給料、議員などの非常勤特別職の報酬が含まれます。また、共済費や退職手当組合負担金なども含まれます。

2 職員給与の状況 (平成17年度一般会計予算)

職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費B/A
	給 料	職員手当	期末・勤勉	計 B	
301人	12億 9,260万円	1億 9,119万円	4億 8,188万円	19億 6,567万円	653万 465円

- 1.手当には、管理職・寒冷地・住居・通勤・時間外手当が含まれます。
- 2.給与費は、特別職も含まれます。

3 初任給 (平成17年4月1日現在)

区 分	初 任 給
一 般 行政職	大学卒 170,200円
	高校卒 138,400円

4 職員の平均給与月額状況 (平成17年4月1日現在)

区 分	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	371,411円	42.3歳

給与には、給料のほか手当(期末・勤勉・寒冷地・退職手当を除く)が含まれます。

5 特別職の給料・報酬 (平成17年4月1日現在)

区 分	月 額	期末手当
給 料	市 長 795,760円	支給割合 6月期 2.10月分 12月期 2.35月分 計 4.45月分
	助 役 663,000円	
	収入役 576,000円	
	教育長 576,000円	
報 酬	議 長 382,000円	
	副議長 337,000円	
	議 員 310,000円	

6 期末勤勉手当の支給割合

区 分	富 良 野 市			国家公務員	
	期末手当	勤勉手当	前年比	期末手当	勤勉手当
6月	1.40月分	0.70月分	1.00	1.40月分	0.70月分
12月	1.60月分	0.75月分	1.02	1.60月分	0.75月分
計	3.00月分	1.45月分		3.00月分	1.45月分

7 退職手当の支給割合 (平成17年4月1日現在)

区 分	富 良 野 市		国 家 公 務 員	
	自己都合	勤奨定年	自己都合	勤奨定年
勤続20年	21.00月分	27.300月分	21.000月分	27.300月分
勤続25年	33.750月分	42.120月分	33.750月分	42.120月分
勤続35年	47.500月分	59.280月分	47.500月分	59.280月分
最高限度額	59.280月分	59.280月分	59.280月分	59.280月分

- 1.北海道市町村職員退職手当組合に加入
退職時特別昇給2号俸
- 2.平成16年度一人当たり平均支給額(全職種) 2,349万円

8 その他の手当 (平成17年4月1日現在)

名 称	主 な 内 容
扶養手当	①配偶者 13,000円 ②配偶者以外の扶養親族 2人目まで 1人6,000円 3人目から 1人5,000円 ③15歳から22歳までの子 1人5,000円加算
住居手当	①借家・借間 家賃が12,000円を超える場合に支給。限度額27,000円 ②持ち家 6,000円
通勤手当	①交通機関利用者 実費支給 ②交通用具利用者 2~5km未満2,000円 5km以上 往復距離×20円×21日(45,000円限度)
特殊勤務手当	全職員中対象職員の割合 22.3% 平均支給年額 対象職員1人当たり 54,413円 対象となる主な業務 保育業務・保健師業務・養護老人ホーム業務・看護専門学校教務・ごみ処理業務
時間外手当	支給総額 4,228万円(前年度5,789万円) 1人当たり年額 140,470円

9 部門別職員数の状況 (平成17年4月1日現在)

部 門	職 員 数		増減	主 な 増 減 理 由
	17年	16年		
議 会	5	5		
総 務	62	66	4	事務統廃合・縮小
税 務	16	14	2	納税部門の強化
民 生	74	74		
衛 生	39	42	3	事務統廃合・縮小
労 働	2	2		
農 林 水 産	19	19		
商 工	4	4		
土 木	36	38	2	事務統廃合・縮小
教 育	44	45	1	事務統廃合・縮小
一般会計小計	301	309	8	
水 道	8	8		
下 水 道	7	7		
ワイン事業	10	11	1	事務統廃合・縮小
そ の 他	14	14		
企業会計小計	39	40	1	
合 計	340	349	9	

職員数は、一般職の職員数であり、休職者・派遣職員などを含み、特別職(4役)・臨時・非常勤職員を除きます。

市税などの滞納状況

まちづくり懇談会（平成17年10月～11月開催）
 において、ご質問がありましたので市税の滞
 納状況をお知らせします。

市税などの滞納繰越額は年々増加の傾向にあります。市民のみなさんのほとんどは市税など完納されておりませんが、一部納税などに対する意識が低い方もおられます。このことは、厳しい家計のやりくりをされて優先して納めてくださる方に対して、また公平・公正性を期する観点からも、決して見過ごす事のできないものであります。

諸般の事情により納期内に納めることが困難な場合は、分割納付する方法もあります。また、災害や疾病、リストラなどにより全額を納めることが出来ない場合は減免申請により減額出来ることもあります。いずれの場合もそのままにしておかず税務課納税係にご相談下さい。

なお、残念ながら納税などに対する意識が低く納付しな

問い合わせ 税務課

☎ 39・2302

い場合や、納付相談の催告などに応じない時は、やむを得ず法的措置（給料などの債権・不動産その他財産の差押え）をもつて強制的に徴収し、納付いただくこととなります。

市では、平成17年度から税務課以外の職員にも「徴税吏員証」を交付し、市税または国保税などの未納者宅を訪問し徴収強化を図っております。

徴収の職員訪問の際には「徴税吏員証」をご確認ください。

単位：千円

		市道民 税	固定資 産税	都市計 画税	軽自動 車税	法人市 民税	国民健康 保険税	介護保 険料
平成15年度以前分 滞納繰越額・件数	未納額	27,274	60,583	7,751	462	2,229	179,969	1,355
	件数	747	728	728	245	49	1,356	68
平成16年度分 滞納繰越額・件数	未納額	12,617	29,300	3,717	447	1,137	30,509	1,955
	件数	268	244	244	79	16	648	94
滞納繰越額	未納額	39,891	89,883	11,468	909	3,366	210,478	3,310

		公営住宅料	水道料	簡易水道料	下水道料	保育料 (認可)
平成15年度以前分 滞納繰越額・件数	未納額	21,607	5,089	288	4,040	2,520
	件数	52	1,363	122	1,175	23
平成16年度分 滞納繰越額・件数	未納額	3,663	10,730	206	5,507	1,331
	件数	40	2,029	103	1,158	9
滞納繰越額	未納額	25,270	15,819	494	9,547	3,851

パブリックコメント手続の結果について

一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画）の見直しについて

このことについて、市民の意見を募集するパブリックコメント手続（期間 平成17年12月1日～12月20日）を行ったところ、次のとおりご意見をいただき、ご意見に対する結果（意見の概要と市の考え方）をまとめましたので、お知らせします。

問い合わせ 環境リサイクル課

☎39・2308

提出のあった意見（1件）

枝草類の収集について

収集運搬計画のうち枝草類の収集について、8月～11月（4ヶ月間）は、月2回の収集にしていたきたい。

市の考え方

枝草類の収集については、平成16年度は月4回の収集としていましたが、各週の排出量が少なかったことから、平成17年度は月1回の収集に変更しました。排出量については、平成16年度（月4回）529トンに対し、平成17年度（月1回）は377トンとなり、3割近くの減少となりました。

減少となった一つの要因としては、草類を乾燥させた後に排出したり、あるいは草類を土に返すなど、市民の皆さんの排出方法の工夫によるものではないかと考えられます。

しかしながら、枝草類の収集については、富良野市廃棄物減量等推進審議会の協議及び「市民の声」（広報ふらの12月号掲載）により、特に秋の街路樹・公園の落ち葉や樹木の剪定時期に収集回数を増やすよう要望意見があったことから、今回の「富良野市一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画）」において、特に9月・10月の2ヶ月間は月2回の収集とすることとしました。

ご意見では、8月から11月の4ヶ月間を月2回の収集にということですが、平成17年度実績では8月・11月の排出量が多くなかったことから、従来どおり月1回の収集で対応できるものと考えました。今後も各月の排出量実績により収集回数について検討してまいりますので、ご理解ご協力をお願いします。

富良野市勤労青少年ホーム 運営委員会委員募集

公募する委員数 1名

委員の任期 委嘱日（平成18年3月予定）～2年間

委員の任務 勤労青少年ホームの事業の円滑な運営に関すること

応募資格

- ・市内に住んでいる方
- ・審議内容に関心のある方
- ・年1回の会議に参加が可能な方
- ・現在、勤労青少年ホームの施設を利用されている方

委員報酬など ・2,750円（会議1回の出席につき）

・交通費：市の規定に基づき支給

応募期間 2月20日(月)まで

応募方法

所定の申込書または住所・氏名・電話番号・職業と応募の動機を記入して、直接または郵送、ファクシミリ、電子メールで申し込みください。

選考方法及び選考結果 応募者が募集人数を上回った場合は、選考委員会で決定します。選考結果は応募者に通知します。

問ふれあいセンター

〒076 0054

富良野市春日町12番5号

Tel 222 2001
FAX 222 0210

電子メール

fureai-kur-rohjin@city.furano.hokkaido.jp

気をつけましょう 火気に対する油断 平成17年の火災状況をお知らせします

富良野地区消防組合

〒723-5119

平成17年中（1月1日～12月31日）の富良野市内の火災発生件数は、7件で、前年比5件の減となっています。

この発生件数は、昭和49年消防組合発足以来、最少の発生件数で、記録に残る過去の統計においても最少の発生件数です。建物火災は6件で、建物住居部分からの出火で、死者1名となっています。全焼火災は1件でこれにより2棟が全焼しています。

全火災の損害額は11,590千円で前年比、595千円の増加です。原因別では建物火災6件においては、たばこの不始末「自然発火」「溶接器の火花」がそれぞれ1件

「台所のコンロの不始末」が2件、不明が1件です。車両火災1件については、排気管の過熱です。これらの原因は、普段使い慣れた器具などの取扱不備、誤った使用方法、機器の不具合状態のまま使用、

日常生活している火気に対する油断など基本的な注意を怠ったために発生しており、人為的な過失によるものがほとんどです。

平成17年版消防白書によると、この10年間の全国の火災の動向は、6万件を推移しており、減少傾向ではありませんが、火災による死者数も、2,000人を超えて推移しており、住宅火災による死者数は建物火災の死者数の約9割を

占め、近年その数は急増しています。さらに死者の半数以上が高齢者であるため、ますます増加するおそれがあると予想されています。

これらにより消防法が改正され、住宅用火災警報器等の設置が、新築住宅においては本年6月1日から、既存住宅においては火災予防条例により平成23年6月1日からすべての住宅において義務付けられました。

市内の火災状況

区 分	平成17年	平成16年
出火件数	10	16
建物	7	9
林野		
車両	3	5
その他		2
焼損棟数	10	9
全焼	2	
半焼	1	4
部分焼	5	5
ばや	2	
建物焼損床面積 (m ²)	527	149
建物焼損表面積 (m ²)	43	492
林野焼損面積 (a)		
死者	1	1
負傷者		
り災世帯数	4	4
全損		1
半損		1
小損	4	2
り災人員	11	7
損害額 (千円)	14,228	12,750
建物	13,521	12,330
林野		
車両	707	420
その他		
爆発		

月別出火件数

1月		7月	
2月		8月	
3月	1	9月	
4月	1	10月	2
5月		11月	
6月	2	12月	1

地区別出火件数

	富良野	東山	山部	麓郷	布部
建物	4		2		
林野					
車両	1				
その他					
計	5		2		

圏域5市町村の連携に向けて

「自治のかたち」検討プロジェクト

消費者相談・日常相談・法律相談・図書館（室）の広域利用

「自治のかたち」検討
プロジェクトチーム
Tel 39 2311
市のホームページに検討状
況を掲載しています。

道からの提案に対する検証

3月の最終報告に向け、5市町村長に対する経過説明を12月27日に行いました。

北海道から提案された「基礎自治体としての規模（住民サービス充実の観点から目安となる人口規模3万人・効率性の観点から目安となる人口規模5万人）」に対して、富良野圏域の状況を分析する中から、圏域5市町村が合併することによって解決することが可能か、合併以外に市町村連携や広域連合など広域行政の手法により解決することが可能か、の視点に基づく客観的な検証を報告し、最終報告に盛り込むことで確認されました。

広域での取り組み

広域で担うことが望ましい

事務事業については、5市町村での事務事業内容を調査し、広域的な対応をすることで

今以上の住民サービス向上を図ることができないか、住民との役割分担や協働で行うことでサービスの質と効果が改善されないか、すでに広域で事業が行われているものについて、現状で行政効果は十分に果たされているか、また、事業目的の向上のためにさらに検討が必要ないか、将来的に行政運営の効率化のため、「自治のかたち」（市町村連携・市町村連合・市町村合併・広域都市）への検討の余地はないか、の視点から、各市町村の担当部局との協議も踏まえ、12事業について報告及び経過説明を行いました。その中でも消費者相談・日常相談・法律相談・図書館（室）の広域利用・職員研修については平成18年度から実施することが確認されました。

広域連合に関する検討

行政サービス提供のかたちとして、「広域連合」がありませんが、5市町村による水平連携と、北海道との垂直連携を合わせた、圏域5市町村と北海道との広域連合である「富良野圏域センター」構想について、農業分野に焦点をあてた「農業センター計画」を提言し、さらに検討を進めることが確認されました。

今後に向けて

3月の最終報告後については、各市町村の自主的判断により住民からの意見集約を図り、市町村長会議において今後の方向性を判断することになります。どのような選択肢を選ぶのかに関わらず、今後も広域的な視点での検討は必要不可欠です。

今までの協議・確認事項を踏まえ、今後の最終報告に向けてまとめを行います。



富良野沿線
総務事務担当者会議

農業委員会委員 一般選挙

問い合わせ
選挙管理委員会
☎ 39・2324

3月31日で任期満了となります、富良野市農業委員会委員の一般選挙が次の日程で行われます。

告示

2月26日

投票及び開票

3月5日

部支所・東山支所

期間

市役所

2月27日(月)～3月4日(土)

午前8時30分～午後5時

山部・東山支所

2月28日(火)～3月4日(土)

午前9時～午後5時

○投票できる人

平成17年3月31日に確定した「農業委員会委員選挙人名簿」に登録され、選挙当日も引き続き法に定められた要件を満たしている方。

○投票所

第1から第16投票所で、選挙管理委員会から郵送する投票所入場券に記載しています。

○投票時間

午前9時に開き、午後4時に閉じます。

○期日前投票

投票日当日、業務・旅行などの用務がある方は、事前に期日前投票ができます。
ところ 市役所ロビー・山

○不在者投票

出稼などで市外に在住の方は、不在者投票ができます。告示前でも請求できます。

富良野市農業委員会委員選挙人名簿の縦覧

平成18年1月1日現在により調製した「富良野市農業委員会委員選挙人名簿」を、次の日程で縦覧に供します。

縦覧期間 2月23日(木)～3月9日(木)

縦覧場所 選挙管理委員会・山部支所・東山支所

なお、選挙人は、この名簿に洩れたり、誤りがあると認めるときは、縦覧期間内に異議を申し出ることができます。

まちづくり講演会 ～まちづくりって何だっけ～

人口減少や少子高齢化が一層進む中、市町村の財政難など、地域を取り巻く環境が大きく変化しています。

このような中、市民と行政がともに考えともに行動する協働の推進、とりわけ地域のことは地域で解決する自立した地域づくりに向けた取り組みが重要となっています。

まちづくりとは一体どのようなことなのか。市民が主役のまちづくりとは一体どういうことなのか。住民自治の原点に立ち返り、地域の底力を引き出し、足腰の強い協働のまちづくりを今後どのように進めていくのか、一緒に考えてみませんか。

託児が必要な方は、2月15日(水)までに電話で申し込みください

とき
ところ
入場料
基調講演

2月24日(金) 午後6時30分

文化会館大会議室

無料

基調講演

テーマ「あなたが主役の富良野づくり」

講師 札幌学院大学商学部兼大学院地域社会マネジメント研究科教授 河西 邦人氏



講演

テーマ「まちづくりの主役になるための心得とは？」

講師 日本総合研究所研究事業本部主任研究員 矢ヶ崎 紀子氏



企画振興課 ☎ 39 2304

パブリックコメント手続（市民の意見募集） 市立富良野図書館の開館時間変更（案）

○意見提出方法・原案の公表場所については3ページの「共通事項」と同様となります。

「変更の必要性」 市民の生涯学習の高まりから、図書館を利用する市民が年々増加しています。このよつな中、多様化する市民の学習意欲に対応した図書館運営が求められ、その中でも開館時間については、時間延長を求める市民要望が寄せられていたことから、市民のニーズを把握する開館延長の試行・意向調査を実施した結果、市民の利便性の向上と利用促進のため開館時間の変更を行なつものです。（この変更に伴い市立富良野図書館条例施行規則の改正を行ないます。）

「意見募集期間」 平成18年2月10日（金）～3月1日（水）

「概要」

開館時間を次のとおりとします。

変更前 火曜日～日曜日 午前9時～午後5時

変更後 火曜日～金曜日 午前10時～午後6時

土・日曜日 午前9時～午後5時（これまでと同じ）

「開館時間の変更時期」 平成18年4月1日から実施

「開館時間の変更理由」 時間延長の試行結果・意見箱の集計結果・他市との比較等（全道33市）により変更（詳細は原案公表場所公表）

「市民への影響」 午前9時～10時の利用者への影響

「原案検討経過」 平成17年7月～8月開館時間延長（試行）平成17年7月～12月意見箱による要望調査 平成18年1月市立富良野図書館協議会での協議

「今後のスケジュール」 図書館

〒076 0032

3月下旬 富良野市若松町5番10号

パブリックコメント手続 結果公表

・教育委員会にて決定

（規則改正） 電子メール

4月 開館時間の変更 tosyok@city.furano.hokkaido.jp

18年度の募集

「ふれあい広場」

ふれあい広場（登録制）

とき 毎週 火・水・金曜日
午前10時～11時30分

ところ 保健センター機能訓練室

対象 0歳児～2歳児（誕生日がきて3歳）の親子

内容 10時～親子で自由あそび
11時～保育士と親子と一緒に遊びます

受付期間 3月13日（月）～17日（金）

募集人数 各40組

申込 子育て支援センター（保健センター2階）にある申込書により申し込んでください。

子育てサロン（登録なし）

とき 毎週 月・水曜日 午後1時30分～3時

ところ 保健センター機能訓練室

対象 0歳児～就学前の親子（保育所・幼稚園入所児は対象外）

内容 親子で自由遊び

ひよっこサロン（登録なし）

とき 毎週 月曜日 午前10時～11時30分

ところ 保健センター機能訓練室

対象 0歳児～2歳児（誕生日がきて3歳の親子でふれあい広場登録児・保育所・幼稚園入所児は対象外）

内容 前半～親子で自由遊び
後半～紙芝居・絵本の読み聞かせ

☎子育て支援センター ☎39 2223

農業大学講座

とき 2月15日（水） 午後1時～

ところ 文化会館大会議室

申込期限 2月13日（月）

参加料 無料

☎農林課 ☎39 - 2309

講演

- ①演題 「農村の活性化と新たな可能性について（予定）」
講師 北海道大学農学生物資源生産学専攻 教授 坂下 明彦氏
- ②演題 「グリーンツーリズム～今、何が足りないか（予定）」
講師 東オホーツク・シーニック・バイウェイ連携会議 代表 高谷 弘志氏

パネルディスカッション

テーマ 「連携による農村の活性化（予定）」

コーディネーター

北海道大学農学研究科副研究科長 教授 松井 博和氏

イギリスの劇場から学ぶ

しのだ のぶこ
篠田信子さん
(上五区)

平成17年11月26日から12月5日まで、富良野市国際交流事業としてイギリス各地10箇所の劇場を視察する機会を得ました。文化予算が削減される中で、「地域に必要とされる文化施設でありたい!」と願う全国の公共ホール担当者や学生が参加しました。

私は10年ほど前、演劇によるまちづくりで市民活動に参加し、後に「ふらの演劇工房」となり、「富良野演劇工場」の運営に携わってきた一員です。多くの難題を抱えながら6年目を迎え、前進するためにも今は大きな試練の時期でもあります。

英国のどの劇場も特色があり芝居の他、教育や地域へのプログラムの充実に知恵を絞っていました。例えば

- 1 建設時から「子供理事会」を作って子供の意見を入れてロビーの椅子やテーブル、遊びの部屋などを作り、企画にも参加している劇場。
- 2 表現力を豊かにするため、青少年劇団を支援している劇場
- 3 新作書下ろしのみを上演する劇場
- 4 子供が書き、プロの演出家が助言し、プロの役者が上演する劇場
- 5 不登校、成績不良、罪を犯した子供たちへの企画
- 6 算数や地理の学習を劇場で行う企画
- 7 高齢者に対する豊富な企画

ある参加者は「私達の生活の中で、なくてはならない場所です」と話していました。民間だから出来るこのような企画に、行政が強力にバックアップし企業、学校、施設が連携して成り立っています。このような姿を見ていると、劇場は社会の縮図であり、劇場の空間」が持っている可能性は非常に大きく、生かし方次第だと痛感しました。

今回一番の楽しみだったのは、リーズ市にある「ウエスト・ヨークシャー・プレイ・ハウス」という劇場です。ふらの演劇工房が設立した時、あまり前例がない劇場の姿を「夢」みて毎晩語り合いました。そんな折2000年1月にプレイ・ハウスの一行が富良野にきました。その時聞いた運営内容が「まさに私達の描いていた夢の劇場」だったのです。

「いい芝居を創る。いつでも人が集まり食事やお茶をしながら語り合う。子どもやお年寄り向けの企画がある。地域から必要とされている。…」などその時から私はまだ見ぬ「ウエスト・ヨークシャー・プレイ・ハウス」への思いが膨らんでいました。今回念願が叶いつぶさに見てきました。やはり素晴らしい劇場でした。前回来富した方々と感動の再会をし「完成した劇場を見に行きたい」とおっしゃっていました。今後交流が続くことを切に願っています。

昨年夏に視察したアメリカのアシユランドは演劇で観光客を40万人集めている観光型劇場。一方今回のイギリスは地域へのプログラムを充実させている地域型劇場といえるでしょう。両国とも長年の積み重ねで現在の評価を得ているとのこと。

我々は両者の特徴を学びながら「富良野らしい演劇のまち」にするために模索し、努力を続けたいものです。50年後の富良野に目標を定めて「本気ですれば、たいの事はできる。本気ですれば、なんでも面白い」で応援よろしくお願いいたします!



ズームアップからの

日ごろの音楽活動の成果を発表

冬の音楽集会

12月21日(水)、布礼別小・中学校で「冬の音楽集会」が開催されました。当日は、各学級で日ごろから練習してきた合唱や、楽器演奏など計7曲を披露しました。

集会に続いて、ふらの塾生による朗読劇「星に願いよ」が上演され、児童・生徒、訪れた保護者も、真剣な表情で聞き入っていました。

また、布礼別小・中学校の児童・生徒による「トイレの清掃奉仕活動」の話聞いて感動した、熊本県在住の方からちよっと早い、クリスマスプレゼントが届けられました。



夢と希望を抱いて！

成人式

1月8日(日)、文化会館で成人式が行われました。今年には230名(男118名、女112名)が式に出席し、家族、友人と新たな門出を祝いました。

式では高田市長から「社会人として、思いやり、助け合いの精神をしっかりと持ってほしい」と式辞が述べられました。

また、映像で振り返る私たちの20年と題した「スライド上映や弥栄太鼓の演奏、富良野獅子舞保存会のアトラクションなどが行われました。



タグラクビーで全道優勝！

「ふらの小へそタグズ」全国大会へ

1月14日(土)、札幌市で行われた第2回全国小学生タグラクビー選手権北海道予選大会で、「ふらの小へそタグズ」が初参加、初優勝を果たし、3月4日に開催される全国大会に出場することになりました。

ふらの小へそタグズは富良野小学校6年生14名で編成し、練習期間はわずか1カ月という短い中での優勝となりました。

主将の荒井章吾さんは、全国大会も精一杯頑張ります」と抱負を話してくれました。



森林整備計画書の変更

変更内容

北海道地域森林計画の変更に伴う変更

主な改正内容は、東京大学演習林が国立大学法人となり国有林から民有林に編入となったため、森林面積の変更及び森林区分(公益的機能の区分)の追加、並びに立木の伐採(主伐)の標準的な方法のうち施業方法の追加です。

縦覧の期日

2月22日(水)まで

縦覧場所

農林課・市役所1階行政情報コーナー・山部支所・東山支所・市ホームページ

問 農林課 ☎39 2309

まちづくり講演会

とき 2月9日(木) 午後3時
ところ 市役所大会議室

講師

札幌国際大学講師

富永 哲 氏

演題 魅力あるまちづくり

参加費 無料

問 議会事務局 ☎39 2322

くらしの 情報

INFORMATION



くらし

無料調停相談会

とき 2月17日(金)

午前10時～午後3時

ところ 文化会館研修室

内容 金銭の貸借・損害賠償・夫婦や親族のもめごとなどの日常生活の紛争解決など

☎富良野簡易裁判所

☎22 2209

「献血」は 身近なボランティア

左表の日程で採血車「ひまわり号」が来市しますので、協力をお願いします。

☎保健課
保健予防係

☎39 2200

(ひまわり号来市日程 2月)

	と き	と ころ
14日(火)	10:00～13:00	市民生協富良野店
	14:00～16:00	
15日(水)	10:00～11:40	ふらの農協山部支所
	13:00～16:00	旭川信金富良野支店
16日(木)	10:00～11:45	富良野商工会議所
	13:00～14:30	ふらの農協本所
	14:50～16:00	富良野緑峰高校
17日(金)	10:00～14:00	富良野市役所
	14:30～16:00	新富良野プリンスホテル

就学援助制度の お知らせ

お知らせ

市では、小中学校へ通うお子さんの学用品代や給食費などを援助しています。

対象

次の措置を受けている方

① 個人の事業税の減免、市民

税の非課税・減免、固定資産税の減免(ただし住宅の新築によるものは除きます)

② 国民健康保険税の減免または徴収の猶予

③ 国民年金の掛金の減免

④ 児童扶養手当の支給(母子家庭などに支給される手当)

⑤ 生活福祉資金の貸し付け
収入の少ない方及び災害、病気、失業、事故などの事情で、学費の負担が困難な方

失業対策事業適格者手帳を有する日雇労働者、または職業安定所登録日雇労働者の方

☎学校教育課学務係

☎39 2320

育英基金

応募資格

親権者又はこれに代わる方が市内に住所を有し、成績優秀・素行善良で学校長が推せんする方で、経済的理由で学資の負担が困難な方。

応募手続

3月20日(月)までに学校教育課(図書館3階)にある申込書により申し込みください。

富良野市育英基金

貸与額(月額)

高校生 8000円

高等専門学校生 12000円

大学生 15000円

今

月の手続き

2月

如月

February

国民年金 老齢基礎年金 裁定請求

昭和16年2月生まれ(満65歳)の方
誕生日の前日以降に手続きをしてください。

❖ 必要なもの

印鑑・預金通帳・戸籍謄本・住民票謄本など

❖ 市役所 番窓口にお越しください。

富良野産の小麦粉・米粉の活用アイデア募集

農産加工研究の一環として、小麦粉と米粉の活用アイデアを募集します。希望者には、富良野産小麦粉、米粉のサンプルを渡します。

☎農林課 ☎39 - 2309

募集 先着20名

配布量 1名につき小麦粉1kg、米粉1kg以内

申込 2月15日(水)までに農林課まで申し込みください

富良野産小麦粉でつくる「手打ちうどん講座」

富良野産の農作物を加工し手づくり食品を作る企画です。

とき 2月9日(木) 午後1時～

ところ ふらのチーズ工房 講師 佐々木剛先生

定員 15名

教材費 500円 ☎ふらのチーズ工房

持物 筆記用具・持ち帰り用の袋 ☎23 1156

申込期限 2月7日(火)

INFORMATION

入学準備金

高校生 10000円

高等専門学校生 12000円

大学生 20000円

貸与は無利子で卒業後に返還していただきます

戸倉育英基金

給付額

高校生

30000円

高等専門学校生 40000円

大学生 50000円

○学校教育課学務係

☎39 2320



募集

空知川ラベンダーの森
ゴルフコース格安プ
レー券を販売

オープンを前に格安(通常

料金の2割引・数量限定)の

前売りプレー券を販売します。

販売価格(5回分)

一般

平日 14000円

土・日・祝日 18000円

シニア(65歳以上)

平日 10000円

土・日・祝日 14000円

利用は北コースのみ

販売期間 4月14日(金)まで

○空知川ゴルフ公社

☎22 4110

市役所臨時職員

臨時職員の採用予定者登録を行います。

職 種 一般事務職・技能

職・労務職の補助員

応募資格 市民

雇用期間

1カ月以上(最高12カ月)

採用方法 登録された方の中

から、必要に応じて随時採用

します

登録期間 平成18年4月1

日～平成19年3月31日

申 込 総務課にある登録

申込票に必要事項を記入し、

2月28日(火)までに提出してく

ださい

○総務課職員係

☎39 2300

臨時保育士・臨時児童厚生員

応募資格 市民

募集人員

臨時保育士(保育士有資格

者)

若干名

臨時保育補助員

若干名

臨時児童厚生員

若干名

勤務先 市立保育所・児童館・児童センター

採用方法 登録された方

中から、必要に応じて随時採用

します。

登録期間 平成18年4月1

日～平成19年3月31日

申 込 3月10日(金)までに

児童家庭課・各保育所にある

申込書により申し込んでくだ

さい。以降随時申し込みを受

け付けします。

○児童家庭課児童家庭係

☎39 2223

市・道営住宅入居者

受付期間 2月6日(月)～17日(金)

募集戸数 3戸

入居資格

①現に住宅に困窮している方

②税金の滞納がない方

③収入が基準以内の方

募集する住宅

一般向け住宅

北の峰町23番

(昭和53・55年3DK) 2戸

単身者向け住宅

北麻町3番

(昭和44年2DK) 1戸

家 賃 入居する方の収入

により決まります。

申 込 都市建築課にある

申込書に記入し、必要な書類

(収入を証明する書類など)

を添えて提出してください。

○都市建築課建築住宅係

☎39 2316

ジュニアスノーフェスティバル

と き 3月4日(土) 午後2時～
3月5日(日) 午後1時まで

ところ 布部小中学校

対 象 小学3年生～中学生

定 員 200名(先着)

参加料 1,000円

申 込 2月14日(火)までにスポーツセンター・文化会館・生涯学習センター・東山支所に申し込みください。

【内 容】

鬼ごっこ・宝さがし・×クイズ・屋台村・玉入れ・スノーラフティング・雪山すべりほか

○スポーツセンター
☎23 3292

起業化をめざすグループの募集

市では、生涯学習センター食品加工室での試験製造免許取得、試験販売をめざすグループを公募します。

採用団体数

1団体程度(応募者が多数の場合は、5年後までの計画書の提出と面接による選考)

応募条件

起業化をめざしている3人以上のグループ(既に何らかの食品の製造免許取得者は不可)

申 込

2月15日(水)までに農林課まで申し込みください

○農林課 ☎39 - 2309



講座

生命の貯蓄体操

実技講習会

とき 2月24日(金)
午後1時

ところ 保健センター

講師 生命の貯蓄体操普及会北海道連合

支部長 工藤マサエ先生

用意 筆記用具、バスタオル、動きやすい服装

参加費 無料

その他 市内4会場で週1回実技を行っています。見学希望の方は加藤さん(☎223630)まで

☎保健課健康推進係 ☎39 2200

富良野消費者大会

とき 2月14日(火)
午後1時~3時

ところ 女性センター

講演 テーマ サービスも買い物講師 光塩学園女子短期大学教授 佐藤 朝子氏

参加費 無料

申込 2月10日(金)までに

消費者協会まで申し込みください。
☎富良野消費者協会 ☎39 1166

「糖尿病と心疾患」講演会

とき 2月18日(土)
午前10時~11時

ところ 協会の病院講義室

講師 協会の病院循環器科主任 俊介先生

参加費 無料

☎協会の病院地域医療福祉科 ☎23 2181



子ども

みんなも遊ぼうよ！
市内の5つの児童館はだれでも自由に利用ができます。

開館時間
月~金曜日 午後1時~5時
土曜日 午前10時~午後5時
午後4時30分~午後5時までは清掃時間のため自由な利用はできません。

次のようなときは、児童館は利用できません
・吹雪で集団下校・臨時休校のとき・集団がでず学校・学級閉鎖のとき

☎児童家庭課児童家庭係 ☎39 2223

2月の児童館行事

詳しくは各館(センター)へ

ところ	とき・内容
東部児童センター (錦町13 1) ☎23 5129	10日 バレンタイン チョコづくり 20・21日 おひなさまづく
桂木児童センター (桂木町2 41) ☎22 3792	10日 バレンタイン チョコづくり 13~15日 おひなさまづく
麻町児童センター (西麻町2 33) ☎23 2977	15日 雪中運動会 20・21日 おひなさまづく
北の峰児童館 (北の峰町27 1) ☎23 4804	13日 バレンタイン チョコづくり 16~18日 おひなさまづく
緑町児童館 (緑町13 8) ☎22 3370	16・17日 おひなさままつり 20日~25日 オセロ週間

ふらの市民講座

ワインセミナー (初歩講座)

とき 2月17日(金) 午後6時30分
ところ 文化会館中会議室(2階)
参加料 1,200円
定員 20名(先着順)

内容
「ワインの基本的な知識」
「ワインを楽しむためのコツは？」
「ソムリエナイフを使ってみよう」
「ワインのテイastingと表現方法」
体験しながらわかりやすく説明します。
ワインの試飲がありますので、車はご遠慮ください

☎ワイン工場 ☎22 3242

やまべ ゆきんこまつり

とき 2月12日(日) 午前10時~午後2時
ところ 生涯学習センター

イベント内容

各種ゲーム ジャンボカルタ・チューブカーリング・コンテナでコン・おにぎりコンテストほか
体験 ポニー馬そり・スノーモービル
無料提供 甘酒・豚汁・綿アメ・みかん・風船

前夜祭(2月10日(金) 午後6時~8時30分)

体験 打ち上げ花火・キャンプファイヤー・フォークダンス・カラオケ・かまくら親子体験

☎山部商工会 ☎42 2409



年金

社会保険料控除証明書の添付が義務付けられました

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・市町村民税などの社会保険料控除の対象になります。平成16年分までの年末調整や確定申告の手続きでは、納付した保険料を証明する書類は必要ありませんでしたが、平成17年分の所得の申告から、国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合に、1年間に納付した国民年金保険料を証明する

書類を添付することが義務付けられました。

このため、生命保険会社などから送付される控除証明書と同様に、1年間に納付した国民年金保険料の額を証明する「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が、社会保険庁から昨年11月上旬に送付されています。年の途中から国民年金に加入した場合など、10月以降に初めて保険料を納付した方については、2月上旬に同様の証明書が送付されます。確定申告などの手続きの際に必要になりますので、申告を行うまで大切に保管してください

氏名が変わったときは届出を
結婚や養子縁組などで氏名
が変わったときは、年金受給
権者氏名変更届」を社会保険
事務所提出してください。
その際、「氏名変更届」の証
明欄に市長の証明を受けるか
または氏名変更届に戸籍の抄
本が住民票を添付し、年金証
書を添えて提出してください。
なお、「氏名変更届」に住
票コードを記載したときには、
市長の証明を受ける必要はあ
りません。

保険料の支払いはお忘れ
なく

☎市民課国民年金係
☎39 2301

図書館だより(2月)

児童書(新着)

あえたらいいな	かさい まり
くまいちご	木暮 正夫
ふゆはふわふわ	五味 太郎
夜になると	アン グットマン

一般書(新着)

英雄先生	東 直己
パリよ、こんにちは	林 真理子
愛がない部屋	石田 衣良
道三堀のさくら	山本 一力
一場の夢	西本 正明
神の血脈	伊藤 致雄
女郎蜘蛛	栗本 薫
わくらば日記	朱川 湊人

催し

展示ホール	富良野高校合同展 8日(水)~16日(木)
多目的ホール	絵本の読み聞かせ・映画・手づくり紙芝居の集い 4日(土)午前10時30分~
絵本コーナー	ボランティアどんぐりおはなし会 毎週水曜日午後3時30分~

休館日

定例休館日 毎週月曜日
特別整理休館日 19日(日)~24日(金)
祝日休館日 11日(土)

☎図書館
☎22 3005

総合計画実施計画の最新版がまとまりました。

市では毎年、総合計画実施計画に掲載されている各事業の進捗状況や、今後の見込みに基づき掲載内容を新しい情報に更新しています。

閲覧場所

市役所 1階行政情報コーナー・山部支所・東山支所・図書館
市のホームページでも掲載しています。

☎企画振興課
☎39 2304

「新入学児童交通傷害保険料の支援見直し」の意見交換会を開催します。

○とき 2月17日(金) 午前10時30分
○ところ 市役所大会議室
託児 2月10日(金)までに申し込みください。
☎環境リサイクル課
☎39 2308

心身障がい者の巡回相談を開催します

平成17年度の道立心身障がい者総合相談所による巡回相談が次のとおり開催されます。

とき 3月6日(月)午後1時~9日(木)正午
ところ 旭川市宮前通東4155番地30
旭川市障害者福祉センター「おびった」
☎0166 45 0750

相談内容

知的障がいの方の施設入所にかかる、医学・心理学的及び職能的判定。その他専門的相談など

相談は予約制です。希望される方は2月17日(金)までに福祉課福祉総務係へ連絡してください。

問合せ・申込み

福祉課福祉総務係 ☎39 2211



「4月からの幼稚園が楽しみだな。」
大島 昇汰さん (3歳) 錦町

お子さんの
写真を募集
しています！

わんぱくざかり



「バナナがとても
大好きです！」
東 連翔さん
(1歳9カ月) 緑町

初春や輪袈裟戴く寺参り
牡蠣鍋のおろし大根たつぷりと
ふる里の連峰展く初明り
置薬底をついてる冬ごもり
文机に孫の丸めし鏡餅
風害に耐えし老松今朝の春

津山 洋子
佐藤 輝夫
長畑 静香
辻 ゆき
森 美代子
山崎 和子

文芸俳句短歌

明朝は白き世界へいざなうか
窓をたたたくや夜半の風音
鎌田 敬子
雪の朝ベニサボテンいじらしく
花一つあり何時か萎るる
村上せつ子
氷点下二十度の朝もアザレアの
うす紅は部屋にあかるさ
木村みどり
ひと切れの雑煮餅なりゆっくりと
時かけて食む穏やかな朝
岡本 静子
書き終える日のありやなし子がく
れし十年日記ずしりと重し
寺島 君子

寄付

ありがとうございます

富良野市へ

二口フク(本町)

金 1000千円

理寛寺睦夫(本町)

掛時計 1点

東 照一(西町)

公園敷地として

126.42m²

生涯学習センターへ

中川一郎(朝日町)

機関車運転手制服ほか6点

カメラ 7台

寿光園へ

小蕎良吉(南富良野町)

みかん 2箱

ミュージックナイトアケミ

みかん 1箱

ジュース 4箱

北海道コカコーラボトリング

(株)富良野営業所

飲料水 5ケース

谷川正明(札幌市)

車イス 1台

みかん 2箱

和八茂子(春日町)

古布 1箱

今西肇(山部9町内)

紙おむつ 3袋

尿とりパット 2袋

順不同・敬称略

●生活習慣の改善⑰

生活習慣病予防対策

富良野医師会 理事 渡部 秀雄

健康情報

Health Information

「生活習慣病」と呼ばれる高血圧・糖尿病・高脂血症・肥満・高尿酸血症などの病の基に、多くの共通因子が存在することが判明し、最近ではメタボリックシンドローム（代謝症候群）という呼び名も定着してきています。メタボリックシンドロームの診断基準は腹腔内脂肪蓄積・ウエスト周囲径：男性 85cm・女性 90cm 高中性脂肪血症：150mg/dl・低HDL血症 40mg/dl 血圧収縮期血圧：130mmHg・拡張期血圧：85mmHg 空腹時高血糖：110mg/dlが提唱されています。今回は代表的な病気、高血圧と糖尿病を整理します。

高血圧

かつてわが国に高血圧が多く脳卒中が多発したのは、一つには漬物など食塩の過剰摂取がありました。現在の食塩摂取量は12gとなっていますが、目標は6g/日未満が理想です。成人における血圧分類では正常血圧130/85mmHgとされました。それ以上を高血圧とすると、日本では3000万人以上がこれに相当するの、治療を受け

ている人はこの半分と言われています。この高血圧こそ脳卒中や動脈硬化、心不全の最大の危険因子で、半身麻痺などの後遺症を残す病気です。

糖尿病

飽食、食事の西欧化、運動不足などに伴い、この病気は現在620万人、予備軍700万人と急速に増加しています。接種した糖分をグリコーゲンに変えるインスリンの分泌不足か、これが機能しないインスリン感受性の低下（インスリン抵抗性）がその病態だとされています。食後に急に血糖が上昇するのをいかに防ぐかが最も重要なので、糖尿病の薬だけは必ず先に飲みます。食事として、米飯はよくかむとゆっくり吸収されるので、お勧めします。ファストフードは厳禁。合併症が重大な問題で、5年くらいで心筋梗塞、脳梗塞、下肢などの神経炎、10年すぎると糖尿病性網膜症で失明、腎障害で将来人工透析、下肢の潰瘍が悪化し切断といったひどい状態になります。ただ、糖尿病はすべてが「生活習慣病」、自己責任とは言え切れず、遺伝の要素も含まれます。

消費生活

ダイヤル交換市

登録・希望は随時受け付けます。登録期間は6カ月です。

譲ります

- 大型冷凍冷蔵庫 ●子ども用自転車 ●ベビーバス ●子ども用2段ベット ●ロールマッサージ ●男性大人用スキーウエア ●学習机 ●スキー・ストック ●介護用トイレ ●お雛様セット ●スチール机 ●ダンスシューズ ●パソコン用プリンター ●電気オルガン ●長椅子 ●電器こたつ ●こたつ

譲ってください

- ジュニアシート ●ストープガード ●プレステ フライトスティック ●炊飯器 ●テレビ ●電子レンジ ●冷蔵庫 ●ベビーフェンス

相談窓口・ダイヤル交換市は

消費生活センター ☎39 1166 月～金曜日 午前10時～午後4時

消費者相談Q&A

アンケート電話

Q アンケートに答えてほしいと言う電話が来て、30分近く答えていると、「1セットで良いですか？支払は一括にしますか？」などと買う気もないのに購入する話になっていました。「いいです」と断ったつもりだったのに書類が送られてきたので、電話を入れたら「うちは外国製品の代理店をしていてただだから、クーリング・オフ制度は無いから解約はできない。口頭でも契約は契約だ」と言われました。どうしたら良いのでしょうか。

A 送られてきた書類を見るとクーリング・オフの記載

もありました。相談者は申込書に記入、送付した訳でないのに業者の説明が嘘でした。口頭でも契約ですが、このように電話勧誘販売の場合、契約書が完成していなければ契約成立とはなりません。相談者には契約書を返送しないようアドバイスして終わりました。

この他にもアンケート電話が来てトラブルになっていると言う相談が寄せられています。個人情報保護の点から考えても、身分や何に活用するか目的を明らかにしない相手への返答の仕方には充分注意しましょう。

センター

消費生活センター・各支所に「衣類回収ボックス」が設置されています。不要になった衣類（綿50%以上のもの）の回収にご協力ください。



今月の一枚

こんげつのいちまい

成人式

1月8日に行われた成人式の1枚です。ちょっと緊張気味で挨拶をしていた新成人の中で、堂々と「二十歳の誓い」を述べていた姿が印象的でした。とっても着物が似合っていました。



ラジオ広報 ふらの

富良野市からのお知らせ

今月のラジオ

行政情報番組 ラジオ広報「ふらの」

- ・放送日時 毎週 月曜日～金曜日午前8時から8時5分
- ・放送内容 市からのお知らせやまちの話題など

まちづくり情報番組 元気ハツラツ！まちづくり

- ・放送日時 2月25日(土) 午前10時から10時30分
- ・放送内容 「地域医療の推進をめざして」

こうほう

ふらの

平成18年2月号

533

発行/富良野市
編集/総務部企画振興課広聴広報係
〒076-8555 富良野市弥生町1番1号
☎ 39-2304 ☎ 23-2121
富良野市ホームページ
<http://www.city.furano.hokkaido.jp/>

編集後記

片付けをしていたら、1年前に無くした取材ノートが出てきました。懐かしいと思いながらペラペラめくると読めない字がある。字が下手だとは思っていたが、自分でも読めないとは...(と)